

## 評価結果報告書 < 事前評価 >

研究の実施者	法務総合研究所	
研究の概要	<p>研究課題名 再犯防止に関する総合的研究</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>1. 課題・ニーズ</p> <p>近年，刑務所出所者や少年院出院者による重大な再犯事件が社会の注目を浴び，再犯者の増加が社会の治安を悪化させる重大な要因となるなど憂慮すべき事態となっており，客観的，科学的に見て有効性が実証された再犯防止のための諸対策を講じることが喫緊の課題である。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2. 目的・目標</p> <p>本研究は，様々な犯罪者の再犯リスク要因及び抑止要因等を調査分析し，再犯防止のための諸対策を立案するための基礎資料の提供を目的とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3. 具体的内容</p> <p>(1) 研究期間</p> <p>平成19年度から平成20年度の2か年計画</p> <p>(2) 研究内容</p> <p>ア 各種統計データを用いた再犯状況及び再犯要因の分析</p> <p>電算化犯歴，受刑者入所調査票等に含まれる各種統計データを用いて，罪名別の再犯率，科刑状況等を見るとともに，累犯者に至る過程の分析等を行う。</p> <p>さらに，犯罪者の属性の分析によって，危険な常習的犯罪者，窃盗及び詐欺，暴力団関係者等の再犯状況及び再犯要因の研究を行う。</p> <p>イ 再犯に関する実態調査</p> <p>再犯者の事件記録の分析，処遇実態の分析，意識調査等を実施し，再犯状況，処遇状況，人格特性及び生活状況等の分析を行う。</p> <p>ウ 各種の再犯防止対策の調査研究</p> <p>再犯防止のための諸施策や各種処遇プログラムの実施状況等を調査し，その効果の検証方法及び改善策について研究する。</p> <p>エ 海外調査</p> <p>再犯防止に関する諸施策，リスクアセスメントツール及び処遇効果検証方法等に関する調査を行う。</p>	
	評価の内容	<p>【必要性】 社会の治安の悪化に対処するため，再犯防止のための諸施策が必要であるところ，実効性のある諸施策を検討するためには，再犯リスク要因，抑止要因等の各種基礎資料が必要不可欠であるので，本</p>

	<p>研究を行う必要がある。</p> <p><b>【効率性】</b> 再犯防止のための効果的な対応策の立案に資する資料を作成するためには、犯罪の捜査・裁判・矯正・更生保護といった一連の刑事手続を横断的・総合的に研究する必要性が高いところ、本研究は捜査・公判の実務経験のある研究官を始めとして、刑務官、少年院教官、鑑別所技官、保護観察官として犯罪者の処遇を行った実務経験のある研究官によって構成されるチームで研究を行うことを予定しており、研究の一環として、統計や記録を基に分析を行う際には、実務経験を通じてその取り扱いを熟知しているため、的確かつ効率的に分析を行うことが期待できること、一連の刑事手続についての実務経験者がチームを組み、それぞれの持つノウハウを共有して利用するなど、他の研究機関による研究に比べて効率的に研究を行うことが可能である。</p> <p><b>【有効性】</b> 本研究は、各種統計データを用いた再犯状況及び再犯要因の分析、再犯に関する実態調査及び各種の再犯防止対策の調査研究などを通じて、累犯者に至る過程の分析、再犯要因等の研究、再犯状況、処遇状況及び生活状況等の分析、再犯防止対策の効果の検証方法等についての研究などを行うことを予定しており、このように総合的、横断的な研究から得られる資料は、法務省において今後どのような取り組みを行っていくべきかを示唆するものとなりうることが期待されるので、有効性が認められる。</p> <p><b>【評 価】</b> 本研究については、上記のとおり、必要性、効率性及び有効性がそれぞれ認められるうえ、捜査から矯正、保護までを含めた総合的、横断的な研究から得られる資料は、再犯防止のための諸施策を講じるに際して貴重な資料となり得るので、平成19年度に行うべき研究課題といえる。</p>
備 考	